

## 静岡県告示第545号

介護サービス提供体制整備促進事業費補助金交付要綱（平成27年静岡県告示第687号）の一部を次のように改正する。

令和5年9月12日

静岡県知事 川 勝 平 太

別表1 地域密着型サービス等整備等助成事業の項中「4,480,000円」を「4,880,000円」に、「224,000円」を「244,000円」に、「56,000,000円」を「61,000,000円」に、「2,800,000円」を「3,050,000円」に、「2,380,000円」を「2,600,000円」に、「119,000円」を「130,000円」に、「33,600,000円」を「36,600,000円」に、「1,680,000円」を「1,830,000円」に、「5,940,000円」を「6,470,000円」に、「297,000円」を「323,500円」に、「11,900,000円」を「13,000,000円」に、「595,000円」を「650,000円」に、「8,910,000円」を「9,710,000円」に、「445,500円」を「485,500円」に、「1,190,000円」を「1,300,000円」に、「59,500円」を「65,000円」に、「35,700,000円」を「38,900,000円」に、「1,785,000円」を「1,945,000円」に、「1,128,000円」を「1,230,000円」に改め、同表介護施設等の施設開設準備経費等支援事業の項中「839,000円」を「914,000円」に、「420,000円」を「458,000円」に、「14,000,000円」を「15,300,000円」に、「4,200,000円」を「4,580,000円」に、「219,000円」を「239,000円」に、「7,000,000円」を「7,630,000円」に、「210,000円」を「229,000円」に、「2,100,000円」を「2,290,000円」に改め、同表既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業の項中「734,000円」を「800,000円」に、「2,240,000円」を「2,440,000円」に、「2,770,000円」を「3,020,000円」に、「1,115,000円」を「1,220,000円」に、「3,500,000円」を「3,820,000円」に改め、同表介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業の項中「4,320,000円」を「4,710,000円」に、「1,000,000円」を「1,090,000円」に、「6,000,000円」を「6,540,000円」に、「3,500,000円」を「3,820,000円」に、「978,000円」を「1,070,000円」に改める。

### 附 則

この告示は、公示の日から施行し、令和5年度分の補助金から適用する。